

横浜市 中期4か年計画

2010～2013

～市民と歩む「共感と信頼の市政」～

(素案)

概 要

平成22年9月

都市経営局

1 横浜市中期 4 か年計画（以下、計画）の枠組み

(1) 計画期間

平成 22 年度～平成 25 年度の 4 か年

現在の「横浜市中期計画 平成 18～22 年度」(以下、「現計画」)は、5 か年計画でしたが、中期の視点を保ちつつ、変化が激しい社会情勢に対応するため、この計画は、4 か年計画としました。

(2) 計画の位置づけ

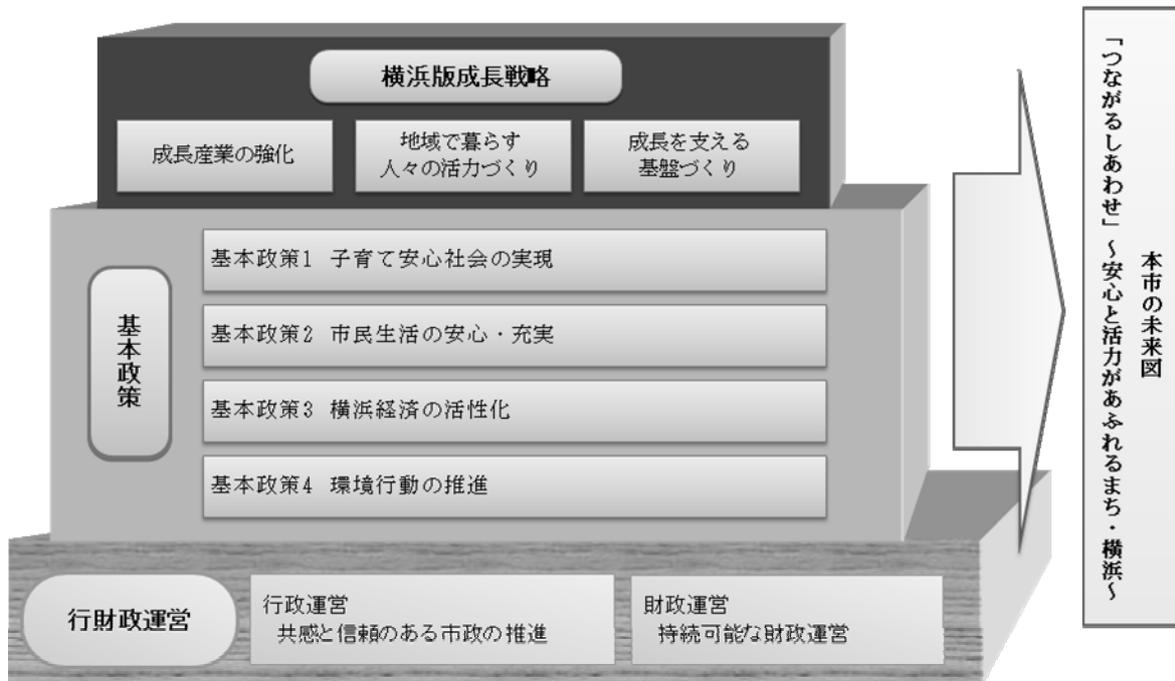
「横浜市基本構想」(長期ビジョン。期間は、2025 年頃までの概ね 20 年間を展望。18 年 6 月策定)が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた、政策や工程を具体化する計画です。

(3) 計画の進行管理

市民の皆さまにとって、計画の実施により「どのように生活が向上するのか」が重要です。そこで、この計画では、施策や事業の「量」よりも、**施策や事業を実施した結果発生する「成果」を重視**します。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、計画を達成していくために、**毎年度、個々の施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせ**ていきます。

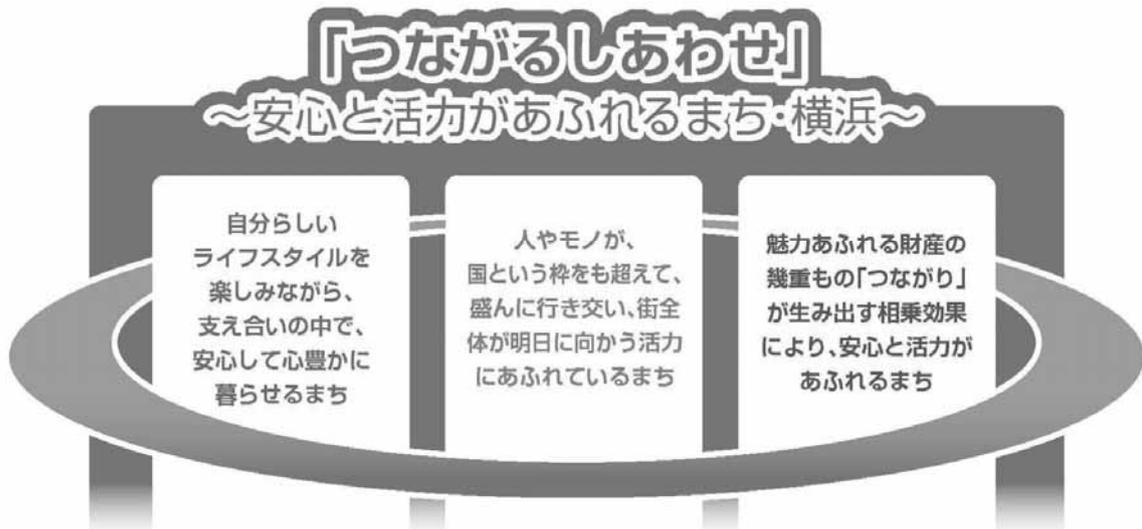
2 計画の全体像



3 本市の未来図 ～計画によって実現を目指す、概ね10年後の横浜の姿～

(1) 計画の基本理念

長い歴史の中で蓄積された多くの財産（市民活動、企業の集積、豊富な地域資源など）が、お互いの強みをいかして「つながり」を構築し、つながる効果により「安心と活力」を生みだしていくことを計画の基本理念とします。



(2) 計画の基本理念に基づく「本市の未来図」の構成

市民生活の姿

「つながり」により創り出される、安心や活力ある「市民生活の姿」のイメージを、「郊外部」と「都心臨海部」に着目し描きます。

市民生活を支える都市の姿

市民生活を支える都市の姿を、地域レベルのまちづくり、都市レベルのまちづくりという視点で描きます。

未来図を支える行政の姿

おもてなしの心をもって市民とともにあゆみ、市民の力をつなぐこと
によって、共感と信頼に基づく市政運営を行う、行政の姿を描きます。

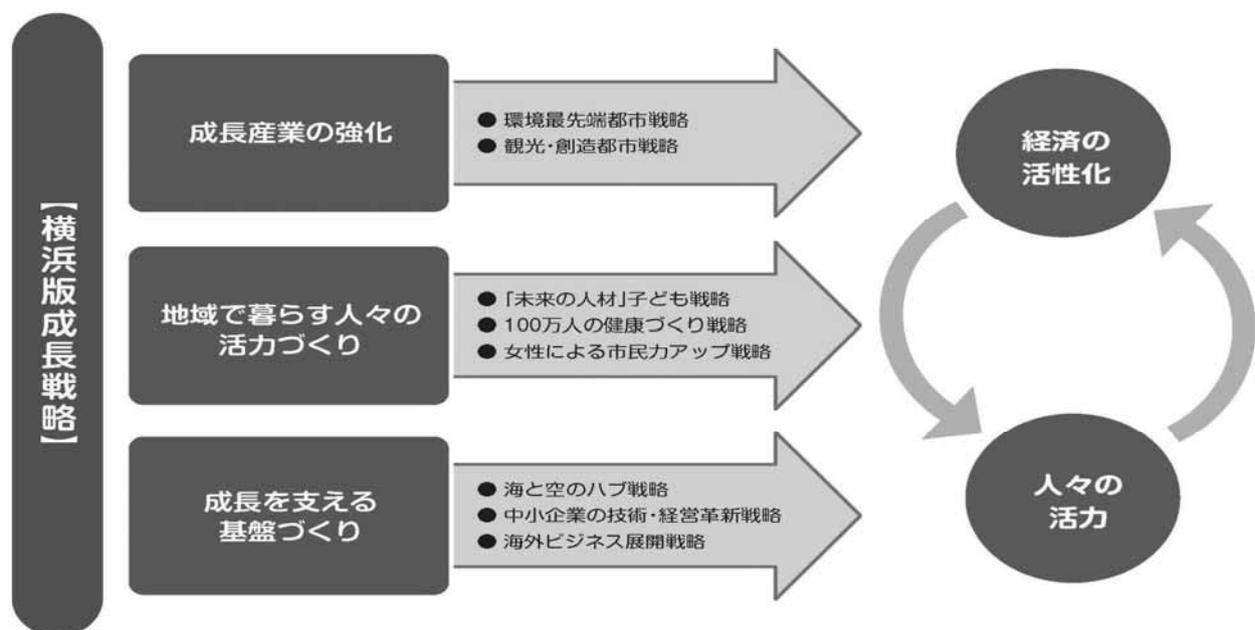
4 横浜版成長戦略 ～経済の活性化と人々の活力づくりの好循環の構築～

(1) 横浜版成長戦略の考え方

現在の課題に対応するだけでなく、本市の将来を見据え、計画期間を超えた、**横浜版成長戦略**に取り組みます。

「経済の活性化」と「人々の活力づくり」の好循環を構築します。

具体的には、「**成長産業の強化**」だけでなく、子ども、高齢者、女性などを支援する「**地域で暮らす人々の活力づくり**」、国際コンテナ戦略港湾の推進や中小企業の競争力強化など、本市の「**成長を支える基盤づくり**」に取り組みます。



(2) 横浜版成長戦略の概要

成長産業の強化

| | |
|--|------------------|
| 戦略 1 | 環境最先端都市戦略 |
| <p>低炭素型社会に向け、横浜スマートシティプロジェクトの展開など需要の創出を通じてビジネスチャンスを提供し、環境分野における市内中小企業の成長支援や横浜グリーンバレーの推進など市内企業の技術革新を促進することで、市内経済の活性化を目指します。</p> | |
| 戦略 2 | 観光・創造都市戦略 |
| <p>国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE()の拠点都市として国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげます。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指します。</p> | |

MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことで表す。

地域で暮らす人々の活力づくり

| | |
|---|----------------------|
| 戦略 3 | 「未来の人材」子ども戦略 |
| 横浜型児童家庭支援センターの全市展開や、横浜型小中一貫教育の推進、中高一貫教育校の設置、困難を抱える若者への包括的かつ伴走的な生活・就労支援などにより、 社会全体で子どもの成長と自立を支えます。 | |
| 戦略 4 | 100万人の健康づくり戦略 |
| 「よこはま市民健康ポイント制度」の検討・導入や、企業退職者などで構成される各種活動団体の社会貢献活動支援など、 健康づくりや社会貢献活動への参加などを支援し、健康長寿日本一の都市を目指します。 | |
| 戦略 5 | 女性による市民力アップ戦略 |
| 女性のしごと相談ステーションでの就労相談・起業支援や、よこはまグッドバランス賞認定と表彰事業者へのメリット拡大、ひとり親・若年無業者などへの就労支援などにより、 女性が能力を発揮して仕事や地域活動を行うことができる環境を整え、新たなニーズ・チャンスを生み出すこと で、経済の活性化と豊かな市民生活の両立を目指します。 | |

成長を支える基盤づくり

| | |
|---|-----------------------|
| 戦略 6 | 海と空のハブ戦略 |
| 横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、 地域経済をさらに活性化させる大きなチャンス です。そこで、この機をとらえ、港湾施設の更なる機能強化と効率的な港湾経営の推進、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの整備や、都心臨海部の魅力・競争力強化などを進め、市の経済発展を支えます。 | |
| 戦略 7 | 中小企業の技術・経営革新戦略 |
| 「環境」等の成長分野を中心に、 中小企業の技術・経営革新などの「イノベーション」 を多様な視点から促進するとともに、成長、発展の土台となる経営基盤強化のための「 基礎的支援 」を充実することにより、市の経済を支える中小企業の競争力を強化します。 | |
| 戦略 8 | 海外ビジネス展開戦略 |
| 市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワークなどを活かし、 市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開や、グローバル企業の誘致 により、市内経済の活性化を支えます。 | |

5 基本政策 ～子育て・経済など様々な課題への対応～

(1) 基本政策の考え方

社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し、取り組みます。

中期4か年計画では、基本政策の施策ごとに目標を立て、それが達成できたかどうかを測る「達成指標」を設定しました。この「達成指標」は、**施策や事業を実施した結果発生する成果を中心に設定**しています。

計画期間4か年における、事業費の概算額を「計画上の見込額」として試算していますが、各年度の財政状況により、**予算化や事業の執行段階で、柔軟に対応**します。なお、多額の事業費の増加が見込まれる**一部の公共事業については、事業費の一定割合を見込み**、事業の進捗に応じて対応します。

各施策では、達成指標の実現に向けた、主な事業を掲載していますが、掲載している事業にとらわれず、目標達成に向けて柔軟に対応していきます。

(2) 基本政策の概要

基本政策1：子育て安心社会の実現

本市の未来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境をつくっていきます。

| |
|-----------------------------|
| 1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実 |
| 2 未就学期の保育と教育の充実 |
| 3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成 |
| 4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進 |
| 5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実 |

基本政策2：市民生活の安心・充実

地域でのつながりを大切にし、身近な暮らしの安心、充実を実現していきます。

| |
|---------------------------|
| 6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化） |
| 6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策） |
| 7 安心して暮らせるまち |
| 8 暮らしを支えるセーフティネットの確保 |

| |
|--------------------------|
| 9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実 |
| 10 障害児・者福祉の充実 |
| 11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実 |
| 12 医療環境の充実 |
| 13 スポーツや学びで育む豊かなくらし |
| 14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり |
| 15 参加と協働による地域自治の支援 |
| 16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり |
| 17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実 |
| 18 公共施設の保全と有効活用 |
| 19 大学と連携した地域社会づくり |
| 20 国際交流・多文化共生の推進 |
| 21 男女共同参画社会の実現 |

基本政策 3：横浜経済の活性化

地域経済の下支えと、未来に向けた投資により、活力ある横浜経済の実現に向けて取り組んでいきます。

| |
|--------------------------------------|
| 22(1)市内中小企業の活性化（技術・経営革新などイノベーションの促進） |
| 22(2)市内中小企業の活性化（基礎的支援と身近な地域づくり） |
| 23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組 |
| 24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進 |
| 25 文化芸術による魅力・活力の創出 |
| 26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化 |
| 27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化 |
| 28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築 |
| 29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興 |

基本政策 4：環境行動の推進

高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、環境行動を推進していきます。

| |
|-----------------------------|
| 30 地球温暖化対策の推進 |
| 31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現 |
| 32 水とみどりにあふれる都市環境 |
| 33 資源が循環するまち |

6 行財政運営 ～政策を進める上での土台～

市民の皆さまの声に耳を傾け、思いに共感することで、市政に対する信頼が生まれ、市民満足は向上します。そこで、政策を進める上での土台である、行財政運営の方向性を「共感と信頼のある市政の推進」・「持続可能な財政運営」としています。

(1) 行政運営

市民の皆さまと知恵と工夫を出し合い、ともに公共をつくっていくことなどを通じて、共感と信頼のある市政を推進し、市民満足の向上を目指します。

市民満足の向上を目指し、市民の視点に立って市民ニーズに柔軟に対応していくために、市民と接する第一線である区役所が地域の総合拠点としての機能を果たすとともに、様々な公共の担い手の力が発揮されるよう、市役所全体としてコーディネート型行政を推進します。

【区役所の今後の方向性】

1 よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所

市民主体の地域運営を進める「地域協働の総合支援拠点」としての区役所づくりを行います。

2 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所

第一線で働く区役所職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

3 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

市民から信頼される市役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

横浜市土地開発公社を25年度に廃止するなど市政の最適化を目指した不断の見直しや、単なる法令遵守にとどまらないコンプライアンスを推進するなど、市民に信頼される最適で確実な市政運営を行います。

「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、市民サービスの向上を目指して、職員の意欲と能力を高める新たな人材育成や、職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制整備に取り組みます。

(2) 財政運営

厳しい財政状況のもと、取組事業（施策毎の達成指標を実現するための具体的事業）については、施策の選択と集中により重点化を図り、最小限の増額に抑制していますが、計画期間中の収支不足額は約 750 億円となる見込みです。

計画期間中の財政見通し（取組事業の実施に伴う追加必要財源を含む）（単位：億円）

| | 21年度 <参考> | 22年度 (当初予算) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 22～25年度 4か年累計 |
|----------------------|--------------|----------------|--------|--------|--------|------------------|
| 歳入 | 13,720 | 13,610 | 14,420 | 14,600 | 14,670 | 57,300 |
| 歳出 | 13,720 | 13,610 | 14,600 | 14,820 | 14,910 | 57,940 |
| 差引 (歳入 - 歳出) | 0 | 0 | 180 | 220 | 240 | A 640 |
| 取組事業の実施に伴う 追加必要財源 | | 0 | 20 | 40 | 50 | B 110 |

見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

収支不足額合計 (A-B) 750

市民の理解を得ながら、不断の行財政改革を進め、**計画期間中に見込まれる約 750 億円の収支不足額は、現計画を上回る任意的経費の縮減を中心に対応します。**

| 任意的経費内訳 | 23年度以降縮減率 | 【参考】現計画 |
|---------------|-----------|---------|
| 繰出金（任意的） | 対前年度 4%程度 | 対前年度 3% |
| 行政運営費（行政内部経費） | | |
| 行政運営費（行政推進経費） | 対前年度 2%程度 | 対前年度 1% |
| 施設等整備費 | 対前年度 3%程度 | 対前年度 3% |

持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指し、**市債の発行額は、市税収入等の回復が期待できる24年度から抑制し**、25年度発行額は、税収減の影響が起き始めた21年度当初予算と同程度になるようにします。

(単位：億円)

| | 21年度予算 | 22年度予算 | 23年度見込 | 24年度見込 | 25年度見込 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市債発行額 | 1,147 | 1,274 | 1,280 | 1,210 | 1,150 |

25年度の発行見込額は、横浜市土地開発公社の廃止に伴う特別な市債を除く

このほか、次の項目に取り組みます。

- ・国民健康保険料や市税などの**未収債権の滞納額の縮減**
- ・経費節減や収入増の取組を前提とした**市民利用施設の受益者負担の適正化**
- ・**市が保有する土地・建物等の資産について、余裕部分等の活用や用途廃止施設の利活用、売却・貸付等による財源確保**

7 計画策定までのスケジュール

9月2日公表：「横浜市中期4か年計画」(素案)

9月6日～10月5日：パブリックコメント

11月上旬：原案公表

12月下旬：「横浜市中期4か年計画」策定

現場目線で計画(素案)を策定しました

《出前説明会の実施》

保育所、高齢者福祉施設、商店街、自治会町内会などに本市職員が出向き、4月に公表した「新たな中期的計画の方向性」に基づき、意見交換を実施しました。

実施期間

4～7月

実施団体

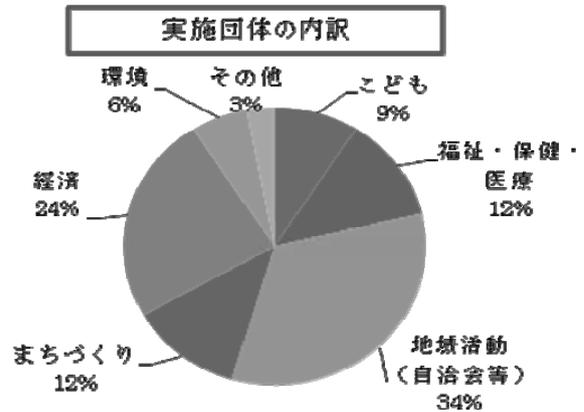
33団体、約450人

主な意見

- ・一時保育の枠が十分に設けられれば、子育て・仕事の両立につながり、雇用創出と就労支援を同時に実現できる。
- ・格差社会関係について計画の中でふれてほしい。
- ・企業誘致による税収確保、雇用対策を進めてほしい。
- ・高齢者が増えてきていて、地域ではごみ出しが課題となっている。

《計画策定過程への職員参加》

全職員が一丸となって計画策定を行うために、第一線の職場である区役所職員との意見交換や、窓口で働いている区役所職員を始めとした全職員に対する、市民満足度の向上に向けたアンケートを実施しました。



ただいまパブリックコメント実施中!

～ご意見をお待ちしています～

詳しくは、

- ・横浜市中期4か年計画(素案)冊子
 - ・横浜市中期4か年計画(素案)抜粋版
 - ・横浜市ホームページ
- をご参照ください。

9月6日(月)～10月5日(火)まで

横浜市ホームページにも、情報掲載中!

www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/

横浜市中期計画

検索

市民・消防委員会 資料
平成22年9月13日
市 民 局

横浜市 中期4か年計画「素案」

(市民局 抜き刷り版)

平成22年9月13日
市民局



市美費

〔案案〕 國情事心以涉

（類心編多遊 員美費）

日 日 員 心 美 費 類 多 遊

員 美 費

目 次

第5章 基本政策 (冊子 42 頁)

4 基本政策 1 子育て安心社会の実現 (冊子 50 頁)

| No | 施策名 | 頁 |
|----|---------------------------|-----------|
| 4 | 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進 | 2 (冊子 58) |
| 5 | 児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実 | 4 (冊子 60) |

5 基本政策 2 市民生活の安心・充実 (冊子 62 頁)

| No | 施策名 | 頁 |
|------|-------------------------|-------------|
| 13 | スポーツや学びで育む豊かなくらし | 6 (冊子 80) |
| 15 | 参加と協働による地域自治の支援 | 8 (冊子 84) |
| コラム① | 地域における課題解決を目指して! | 10 (冊子 86) |
| 18 | 公共施設の保全と有効活用 | 12 (冊子 92) |
| 20 | 国際交流・多文化共生の推進 | 14 (冊子 96) |
| 21 | 男女共同参画社会の実現 | 16 (冊子 98) |
| コラム② | ～人と人とのつながりの基本は「人権尊重」です～ | 18 (冊子 100) |

6 基本政策 3 横浜経済の活性化 (冊子 102 頁)

| No | 施策名 | 頁 |
|----|-----------------|-------------|
| 25 | 文化芸術による魅力・活力の創出 | 20 (冊子 112) |

第6章 行財政運営 (冊子 134 頁)

3 行政運営 (冊子 136 頁)

| No | 施策名 | 頁 |
|------|--------------------------|-------------|
| 1(1) | 様々な担い手とつくる公共 | 22 (冊子 138) |
| 1(2) | 市民の皆さまとともに歩む区役所 | 24 (冊子 140) |
| 2(2) | 満足度の高い情報化の推進 | 26 (冊子 144) |
| 3(2) | 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備 | 28 (冊子 152) |

施策4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

目標

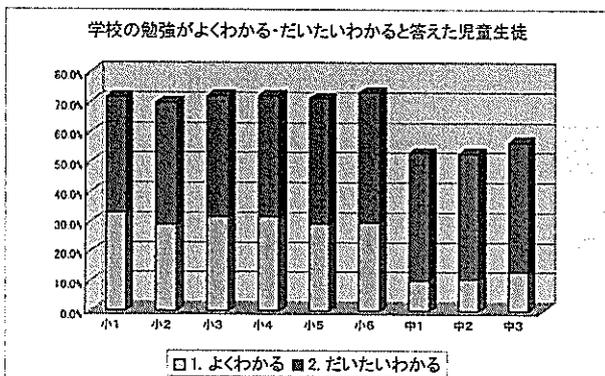
- ◇子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれています。
- ◇子どもの成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携を深めています。

現状と課題

- ◆ 社会において自立的に生きる基礎を培うため、子どもたち一人ひとりの能力を伸ばし、確かな学力を身に付けさせ、豊かな心を育てることが必要です。また、低下している子どもたちの体力を向上させることが課題です。
- ◆ いじめ、暴力行為、不登校、いわゆる「学級崩壊」や、発達障害など特別な支援を必要とする子どもへの対応など、子どもたちを取り巻く課題は多様かつ複合的です。こうした課題の解消をめざし、学校のチーム対応力の強化や特別支援教育の充実等により、一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図る必要があります。
- ◆ これまでも学校では、保護者や地域の方の協力を得ながら、教育活動の充実を図ってきました。地域の方々の協力により、放課後や土曜日に学習や社会貢献活動などを行う小・中学校も増えています。今後も学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長を支えあい、未来を担う子どもたちを育成していくことが重要です。

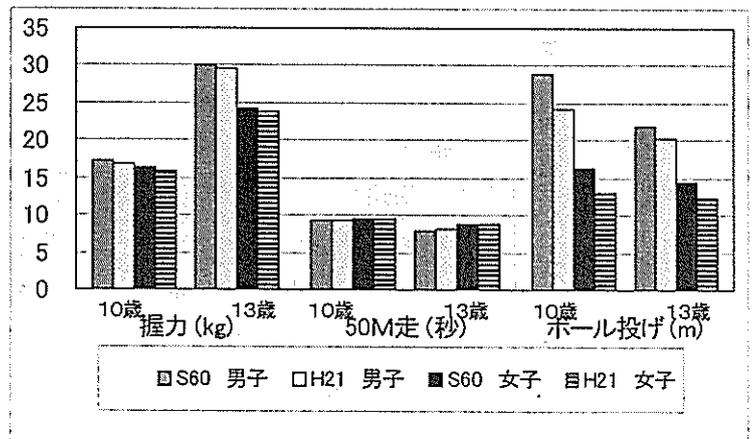
<主な指標>

◇児童生徒の学習理解度



資料：21年度横浜市学習状況調査 生活・学習意識調査

◇児童生徒の体力



資料：昭和60年度スポーツテスト、21年度新体力テスト

| 計画上の見込額 | | 25 億円 | | | |
|---------|---------------------------------|--|------------------|----------|----------|
| 達成指標 | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (25 年度) | 所管局 | |
| | ① | 「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合※ ¹ | 65.8% (21 年度) | 70%以上 | 教育委員会事務局 |
| | | 基本問題の正答率※ ² | 63.9% (21 年度) | | |
| ② | 昭和60年の水準を100とした体力※ ³ | 90.1 (21 年度) | 93.7 | 教育委員会事務局 | |

※¹ 横浜市学習状況調査の生活・学習意識調査で「学校の授業はわかりやすいですか」に「よくわかる」「だいたいわかる」と答えた割合。なお、直近の現状値は、21年度調査で「学校の勉強はどれくらいわかりますか」に「よくわかる」「だいたいわかる」と答えた割合。
 ※² 横浜市学力・学習状況調査の基本問題（正答率70%を想定している問題）。基礎学力の定着を達成目標とする。
 ※³ 「体力・運動能力調査（新体力テスト）」のうち昭和60年と比較できる種目を国の基準に基づき点数化したもの

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|---|---|---------|----------|
| 1 | 横浜型小中一貫教育などの推進 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
| <p>小中学校 9 年間の連続性のある教育活動により児童生徒の学力の向上と児童生徒指導の充実を図ります。市立高校は中高一貫教育校の設置など特色づくりや横浜市立大学をはじめとした大学との連携を進め、進路希望の実現を図ります。特別支援学校は専門性を生かして、子どもや保護者に対する教育相談や小中学校への支援などを行います。</p> | | | |
| 想定事業量 | 小中合同授業研究会の実施 【直近の現状値】21 年度末：- | 計画上の見込額 | 2 億円 |
| 2 | 学力・体力の向上と豊かな心の育成 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
| <p>学校ごとに「学力向上アクションプラン」を作成して、授業の改善を行うなど、学力向上に取り組めます。学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動（仮称）」などを展開し、体力向上に取り組めます。また、「豊かな心の育成推進プログラム（仮称）」を作成し、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。</p> | | | |
| 想定事業量 | 学力向上アクションプラン 全校で作成 体力向上1校1実践運動 全小中学校で実施 【直近の現状値】21 年度末：- | 計画上の見込額 | 0.6 億円 |
| 3 | 【新規】児童支援専任教諭等の配置 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
| <p>児童指導上の課題に対応する校内の中心的な役割を担い、地域連携を推進する「児童支援専任教諭」（特別支援教育コーディネーター兼務）を26年度までに全小中学校に配置します。また円滑な学級運営や学習活動などを支援するため、小中学校に非常勤講師を配置するとともに、教員志望の学生ボランティアを派遣します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 児童支援専任教諭 280 校 【直近の現状値】21 年度末：- | 計画上の見込額 | 22 億円 |
| 4 | 地域の教育力を生かした学校運営の支援 | 所管局 | 教育委員会事務局 |
| <p>学校と地域のパイプ役を担う地域コーディネーターを養成し、効果的に配置するなど、地域が学校を支援できる仕組みづくりを推進します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 地域コーディネーター配置校 80 校 【直近の現状値】21 年度末：48 校 | 計画上の見込額 | 0.3 億円 |
| 5 | 子どもを対象にした文化芸術・スポーツ振興 | 所管局 | 市民局 |
| <p>学校で、プロの演奏や楽器にふれることができる芸術文化教育プログラムを実施するとともに、研修を受けた地域のスポーツ指導者を学校等へ派遣し、子どもがスポーツに親しむ機会を提供します。</p> | | | |
| 想定事業量 | ①芸術文化 14,000 人/年 ②スポーツ 10,600 件/年 【直近の現状値】 21 年度末：①13,115 人/年 ②2,317 件/年 | 計画上の見込額 | 1 億円 |

施策5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

目標

- ◇児童虐待の予防・早期発見・再発防止の取組が進むとともに、児童養護施設や里親・ファミリーホームなどが整い、一人ひとりに適した養育環境が提供できています。
- ◇子育てを地域全体で支える社会的養護の理解が進み、身近な地域で子育て支援が受けられるなど、環境が整っています。
- ◇DV[※]被害を受けた母子等が、心身のケアや住まい、就業などの課題が解決され、地域で安心して生活できる環境が整っています。

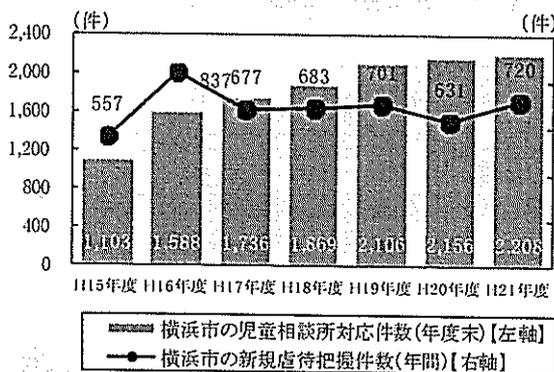
※DV(ドメスティック・バイオレンス): 配偶者等からの暴力

現状と課題

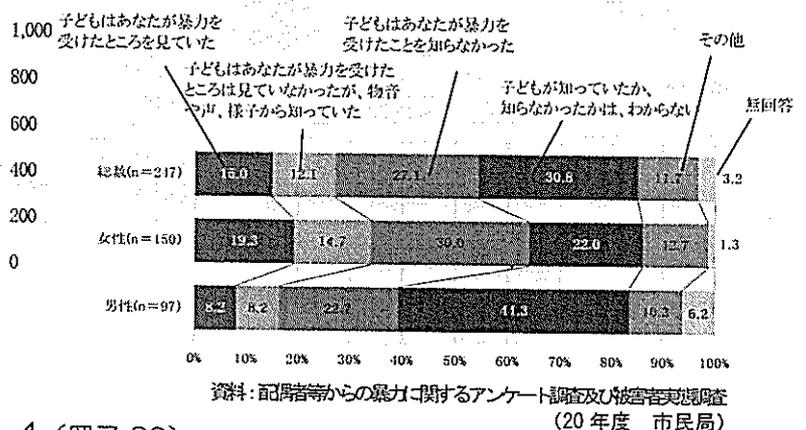
- ◆ 経済的困窮や親の養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、児童虐待などにより社会的養護を必要とする子どもが増加しています。
- ◆ 区役所や児童相談所、地域の関係機関の連携により、児童虐待の早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組をより一層進めていく必要があります。
- ◆ 要保護児童対策地域協議会[※]の機能強化により、地域の支援ネットワークを活性化させていくことが求められています。
 ※要保護児童等(虐待を受けた子ども等)の早期発見や適切な保護のため、関係者や関係機関が円滑に連携していくことを目的に児童福祉法に規定され、市及び区に設置された連絡会議のこと。
- ◆ 配偶者からの暴力(DV)は、犯罪ともなる行為を含む重大な人権侵害です。子どもの目の前での配偶者に対する暴力(DV)も、子どもへの虐待のひとつです。DV被害者の自立にむけては、被害を受けた母子等の心身のケアなど複数の課題があり、それぞれの状況に応じた、きめ細かで切れ目のない支援が求められています。

<主な指標>

◇本市の児童虐待対応件数/新規把握件数



◇配偶者からの暴力を子どもが知っている割合



| 計画上の見込額 | | 34 億円 | | | |
|---------|----|----------------------------|----------------|-----------|---------|
| 達成指標 | 指標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
| | ① | 児童養護施設の入所待ち児童の解消* | 198人 (19年度) | 60人 | こども青少年局 |
| | ② | 母子生活支援施設退所後に支援を受けて生活している世帯 | 64世帯 (20年度) | 120世帯 | こども青少年局 |

※一時保護所の入所期間が長期(1か月以上)にわたる児童と、施設入所を視野に入れて対応したケースのうち、施設の定員不足により入所できなかった児童の合計数。

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|--|--|---------|----------------|
| 1 | 児童虐待防止啓発地域連携事業 | 所管局 | こども青少年局【区】 |
| 児童虐待防止に向けた市民への広報と啓発活動を行うとともに、個別ケースについては、「要保護児童対策地域協議会」において積極的に検討し、地域関係者の連携による虐待防止に取り組みます。 | | | |
| 想定事業量 | 個別ケース検討会：700件/年 【直近の現状値】21年度末：93件/年 | 計画上の見込額 | 0.4億円 |
| 2 | 【新規】児童家庭支援センターの設置・運営 | 所管局 | こども青少年局【区】 |
| 養育に課題を抱える家庭等が地域で安定した生活ができるよう、短期的な預かりから施設退所後の支援まで、児童や家庭への支援を一体的に行う横浜型児童家庭支援センター※を整備・運営します。 | | | |
| 想定事業量 | 6か所 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 3億円 |
| *横浜型児童家庭支援センターとは…地域の児童に関する相談に応じる児童家庭支援センターの機能に加え、様々な福祉サービスの利用調整等を行い、相談から短期的な支援まで一体的なサービス提供を行う。 | | | |
| 3 | 民間の児童養護施設整備事業 | 所管局 | こども青少年局 |
| 民間の児童養護施設の新設整備と老朽施設の改築を行い、入所児童への専門的ケアの充実と定員の拡充を図ります。 | | | |
| 想定事業量 | 488人/定員 【直近の現状値】21年度末：446人/定員 | 計画上の見込額 | 15億円 |
| 4 | 【新規】DV施策に関する基本方針・行動計画にもとづく支援 | 所管局 | こども青少年局、市民局【区】 |
| DV被害者の自立に向けて、DV施策に関する基本方針及び行動計画を策定し、被害者の立場に立ったきめ細かで切れ目のない支援を行います。 | | | |
| 想定事業量 | 策定・推進 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 0.9億円 |
| 5 | 母子生活支援施設退所者向け支援の充実 | 所管局 | こども青少年局 |
| 母子生活支援施設に支援職員を配置し、退所した母子家庭へ訪問・電話相談を行うほか、地域の自助グループ等の育成や支援者の発掘等を行います。 | | | |
| 想定事業量 | 6か所 【直近の現状値】21年度末：4か所 | 計画上の見込額 | 0.5億円 |

施策13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし

目標

- ◇市民が気軽にスポーツや学びを行う環境が整っており、子どもから高齢者まで、健康で心豊かな生活を送っています。
- ◇市内各所で様々なスポーツイベントが開催され、プロ選手や世界の一流選手のプレーを通して、観戦する市民も「夢や感動」を共有しています。また、多くの人が横浜を訪れることにより、まち全体が活気にあふれています。

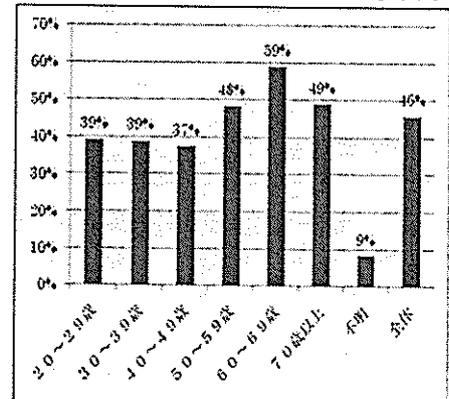
現状と課題

- ◆ 市民が、元気で豊かな生活を送るためには、継続的な運動習慣を身につけたり、それぞれの体力や年齢、技術に応じて、身近な場所（地域）でスポーツに親しんだりすることが必要です。
- ◆ スポーツは参加する人だけでなく、観戦する人へも夢や感動を与えます。さらに、ワールドカップ・サッカーなど大規模なスポーツイベントを通じ、その運営に携わった市民による継続的な活動が実施されています。
- ◆ 横浜は、横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FCのプロ団体の本拠地となっており、23年度には横浜を中心に活動するプロバスケットボールチームも発足します。また、横浜スタジアム、日産スタジアム、横浜国際プール等の施設において、一流のプレーに接する機会が数多くあります。さらに、プロスポーツの選手やコーチなどにより、子どもから大人までスポーツの楽しさを広める活動が活発に行われています。
- ◆ 市民が安心して利用しやすい身近なスポーツ施設や多くの人が集うイベントを行うことのできる大規模スポーツ施設（スケート場、武道館等）が求められています。
- ◆ 図書館、地区センターやコミュニティハウスなどは、市民の主体的な学習活動の支援を行っています。今後も、市民に身近な学びの場や機会の充実を図ることが必要です。

ラグビー
ワールドカップ
2019年にラグビーワールドカップが日本で開催されます。横浜でも日産スタジアムで熱い戦いが繰り広げられます。

<主な指標>

週1回以上スポーツを行っている市民



資料：20年度市民スポーツ意識調査（横浜市体育協会）

| 計画上の見込額 | | 4 億円 | | | |
|---------|----|-----------------------------|-----------------|-----------|-------|
| 達成指標 | 指標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
| | ① | 週1回以上のスポーツを行っている成人の割合 | 45.8% (20年度) | 50.0%以上 | 市民局 |
| | ② | ウォーキングや体操など定期的に運動している高齢者の割合 | 53.0% (19年度) | 60.0%以上 | 健康福祉局 |

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|--|---|---------|-------|
| 1 | 市民参加型スポーツイベントの充実 | 所管局 | 市民局 |
| 横浜マラソンなど市民が日頃の成果を発揮できるスポーツイベントの充実を図ります。 | | | |
| 想定事業量 | 9,500人/年 【直近の現状値】21年度末：8,500人/年 | 計画上の見込額 | 1億円 |
| 2 | 地域におけるスポーツ活動の支援 | 所管局 | 市民局 |
| 体育指導委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、グラウンドゴルフやソフトバレーボールなど誰もが楽しめるスポーツを普及するとともに、身近な地域で多世代が様々なスポーツを楽しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。 | | | |
| 想定事業量 | 参加者数 363,000人/年 【直近の現状値】21年度末：323,000人/年 | 計画上の見込額 | 0.9億円 |
| 3 | 大規模スポーツイベントの誘致・開催 | 所管局 | 市民局 |
| 国際大会などの大規模スポーツイベントの誘致に取り組み、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やします。 | | | |
| 想定事業量 | 3回/年 【直近の現状値】21年度末：2回/年 | 計画上の見込額 | 1億円 |
| 4 | 横浜熱闘倶楽部事業の推進 | 所管局 | 市民局 |
| 横浜熱闘倶楽部を通し、プロ野球やJリーグの選手やコーチによる学校や市民参加イベントでの技術指導や講演などを行いスポーツの普及を図ります。 | | | |
| 想定事業量 | 123,000人/年 【直近の現状値】21年度末：111,700人/年 | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 5 | 【新規】スポーツ等による市民の健康づくりの推進 | 所管局 | 健康福祉局 |
| 高齢者が気軽に体操やスポーツ等に取り組める環境の整備や、高齢者自身が体操・レクリエーション指導者として地域で活躍できるよう養成を進めるほか、「よこはま市民健康ポイント」制度を導入するなど、市民の健康づくりのための取組を推進します。 | | | |
| 想定事業量 | 高齢者の体操等指導者数(累計) 850人 【直近の現状値】21年度末：744人 | 計画上の見込額 | 1億円 |

～ 図書館を活用した市民の自主的な活動 ～

市内の図書館では、市民が集い、資料や展示スペース、お話し部屋などを活用し、自主的に様々な企画を行っています。22年度はAPECが横浜で開催されるため、中央図書館を会場に市民団体が「子どもの本で知るアジア・南太平洋の国々」をテーマに、図書資料のほか、ポスター、国旗、地図、写真、民族衣などの展示、本を紹介するおはなし会などを企画しています。

施策 15 参加と協働による地域自治の支援

目標

- ◇自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。
- ◇区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。
- ◇地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や人口減少の状況は市内各地で異なり、家族や地域のあり方が変わっていく中で、地域で発生する課題は多様化、複雑化しており、様々な担い手が協働で課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ◆ 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPOなど様々な団体が多様な活動を行っています。地域によっては、課題解決のための資金確保、人材育成、各種団体間の交流の不足といった課題が生じています。
- ◆ 地域には、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、市民がそれぞれの目的に応じて利用できる施設があり、個人利用を含めた利用者数は増加し、稼働率も上がっていますが、さらに有効活用が求められています。
- ◆ こうした施設が未整備の地域からは、相談・支援が受けられる施設や地域活動ができる場所を望む声があります。一方で、地域が協力して商店街の空き店舗や団地、マンション内の空き室等のスペースを活用している例もあります。

<参考> 主な施設の利用状況

| (年度) | 利用者数 ※1 (単位:千人) | | | 稼働率 ※2 | | |
|-----------|--------------------|-------|-------|--------|-----|-----|
| | 19年 | 20年 | 21年 | 19年 | 20年 | 21年 |
| 地区センター | 7,972 | 8,142 | 8,286 | 45% | 48% | 49% |
| コミュニティハウス | 2,003 | 2,067 | 2,231 | 52% | 52% | 55% |
| 地域ケアプラザ | 1,852 | 1,938 | 2,047 | — | 54% | 55% |

※1:全施設合計 ※2:会議室等の全施設平均

地域活動の担い手づくり

住みよいまちづくりのために、自治会町内会活動をはじめ、地域での様々な活動の担い手を増やしていくことが大切です。各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点等では、地域での様々な活動を支援するため、相談、活動場所や団体交流の場などの情報提供のほか、各種講座、研修などを通して、地域活動への参加のきっかけづくりや人材育成に取り組んでいます。

| 計画上の見込額 | | 20 億円 | | | |
|---------|----|------------------------------|--------|-------------|--------------|
| 達成指標 | 指標 | | 直近の現状値 | 目標値 (25 年度) | 所管局 |
| | ① | 様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域 | — | 全区で拡充 | 市民局 健康福祉局 |
| | ② | 地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている | — | 実施 | 市民局 健康福祉局 |

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|---|---|---------|----------------------------|
| 1 | 地域課題解決に向けた組織・取組への支援 | 所管局 | 市民局【区】 |
| 地域が、課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、地域からの相談に適切に対応し、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成など、多様な地域支援を行います。 | | | |
| 想定事業量 | 地域の団体間の連携促進等 全区実施 【直近の現状値】21 年度末：— | 計画上の見込額 | — |
| 2 | 【新規】地域運営補助金(仮称)の創設 | 所管局 | 市民局 |
| 地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進め、地域活動を支援するための補助金制度を創設します。 | | | |
| 想定事業量 | 制度創設・活用 【直近の現状値】21 年度末：— | 計画上の見込額 | 1 億円 |
| 3 | 地域で活動する団体間の連携・協働支援 | 所管局 | 市民局、健康福祉局【区】 |
| 各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点などが、自治会町内会活動やテーマ型の活動など様々な団体間の連携・協働を支援するとともに、地域活動に参加できるきっかけづくり、地域の人材づくりなどに取り組んでいきます。 | | | |
| 想定事業量 | 連携促進 【直近の現状値】21 年度末：— | 計画上の見込額 | — |
| 4 | 地域との協働による取組の推進 | 所管局 | 健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局 等【区】 |
| 地域が主体的・継続的に様々な課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや地域振興などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。 | | | |
| 想定事業量 | ①地域福祉保健計画(地区別計画)策定 251 地区 ②地域まちづくり推進条例に基づく登録・認定 169 団体 ③公園愛護会 2430 団体 ④ハマロード・サポーター300 団体 ⑤水辺愛護会 100 団体 【直近の現状値】21 年度末：①185 地区、 ②149 団体、③2,353 団体、④256 団体、 ⑤89 団体 | 計画上の見込額 | 7 億円 |
| 5 | 【新規】地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト | 所管局 | 都市経営局、総務局 市民局、健康福祉局 等 |
| 区局間の枠を超えて、地域のニーズを反映した地域施設を柔軟な手法で整備・運営できるよう、地域施設のあり方を検討していきます。 | | | |
| 想定事業量 | 検討・実施 【直近の現状値】21 年度：— | 計画上の見込額 | — |

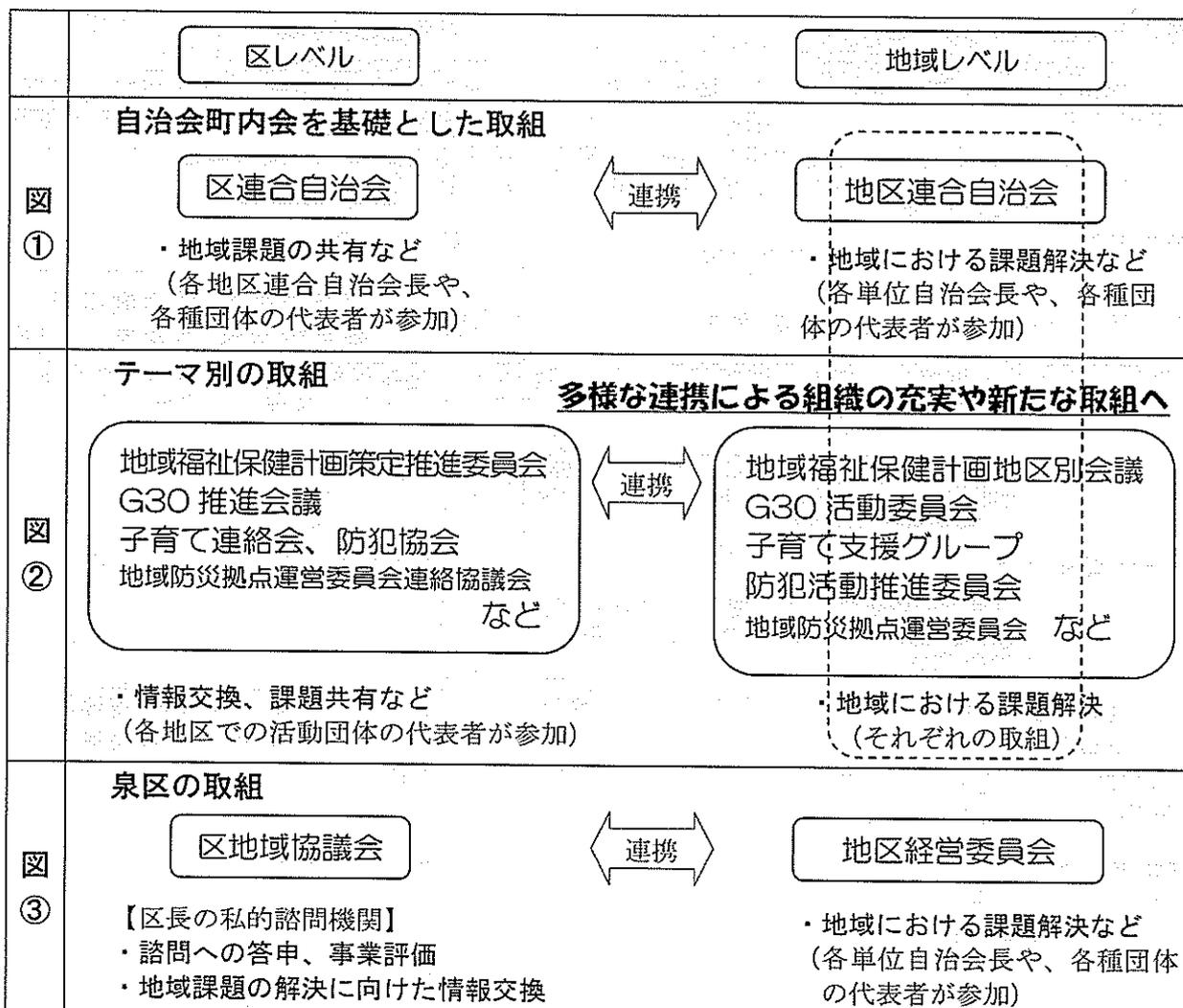
区役所の地域支援機能の強化

地域自治の支援にあたっては、区役所の地域支援機能の強化を図ることが非常に重要です。そのため、政策分野での取組とあわせ、行財政運営分野において「総合的な地域運営情報の提供」や「区役所の地域支援機能の強化」、「地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化」等、区役所の機能強化を進めることで、地域自治を支援していきます。

コラム① 地域における課題解決を目指して！

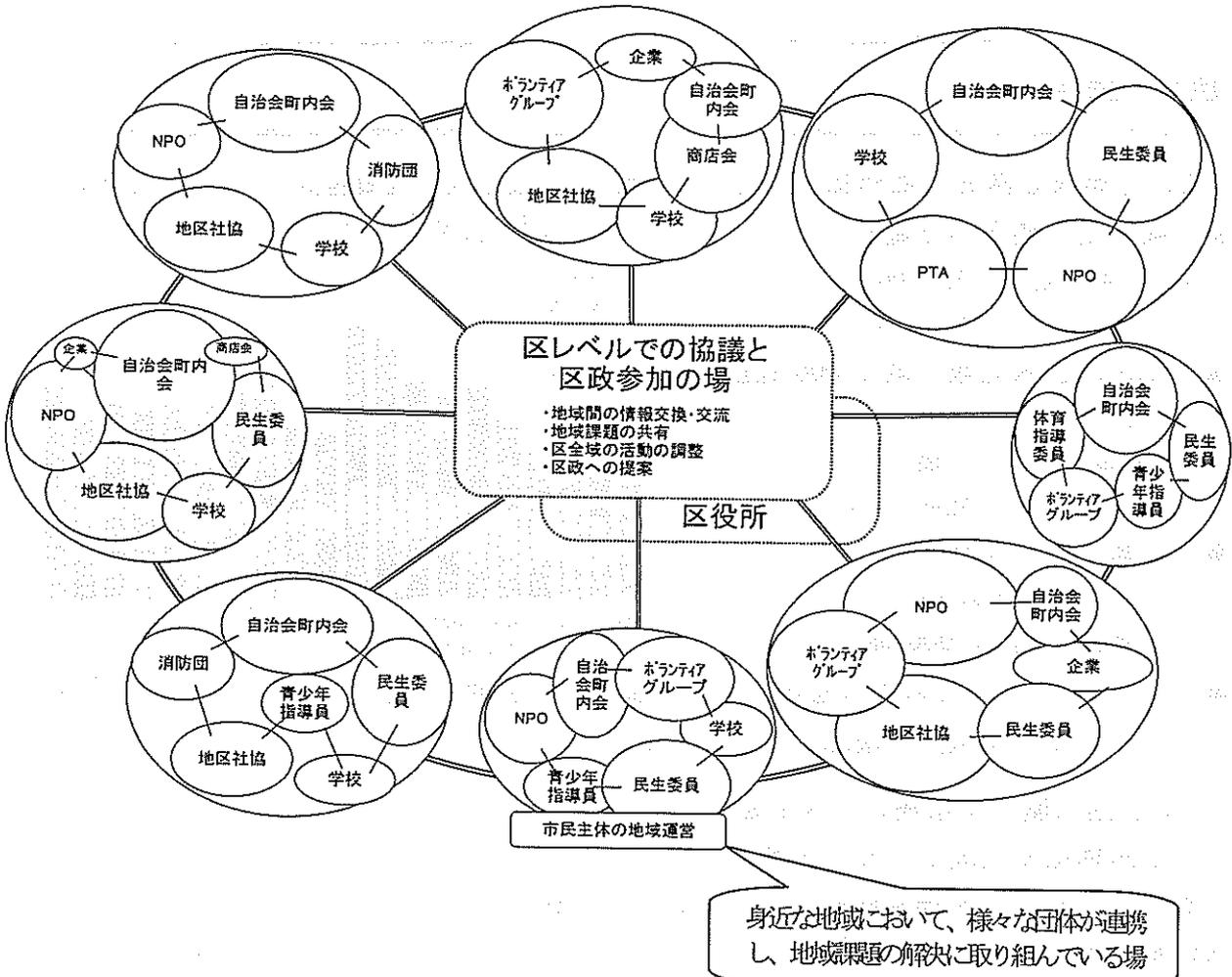
少子高齢化を迎え、地域課題が多様化・複雑化している中で、各区では、地域や区の状況に応じた仕組みにより、①、②のように地域課題解決の取組を進めています。泉区では、③のような新たな形で、地域課題の解決を進めています。

- ① 区連合自治会や地区連合自治会の定例会に、地区連合自治会長や単位自治会長に加え、各種団体や企業などの代表者が参加している。(図①)
- ② 地域福祉保健計画、G30などテーマ別に区レベルの情報交換の場、地域レベルの協議・活動の場を設置している。(図②)
- ③ 泉区では、全ての地区連合自治会の地域ごとに、自治会をはじめ様々な団体を構成する「地区経営委員会」を設置し、地域の合意形成と課題解決の場としている。また、この「地区経営委員会」からの各2名の委員で構成する「区地域協議会」を設置し、区レベルの課題の協議や区事業の評価等を通じた区政参画、情報交換を実施している。(図③)



横浜市における地域自治のしくみ ～市民・地域の元気のための「つなぐ」ネットワーク化～

地域ではさまざまな団体や人々が連携して課題解決に取り組んでいます。地域によって団体間の連携には差があります。そこで今後、課題解決の取組をさらに広げ、活動の担い手を増やしていくためにも、身近な地域では、連携する団体が増えるとともに、地域間のネットワークが広がるのが重要になってきます。



参加と協働による地域自治のしくみが目指すもの

「地域」と一言でいっても、その範囲やそこで生活している人の意識、抱えている課題などはさまざまです。そのような多様な地域ごとに、地域に住んだり働いたりする人々や団体が、地域の課題解決や魅力を高めることについて共に考え、話し合い、行動をすることが住み良い地域をつくることにつながります。

また、課題解決や魅力づくりに取り組んでいる地域が連携して、課題共有や情報交換等を進めることで、より効果的な課題解決につながっていきます。

大都市制度の議論も踏まえながら、このような地域ごとのつながりが全区に広がり、地域による課題解決、区レベルの協議と区政参加の場が充実することを目指します。

施策18 公共施設の保全と有効活用

目標

- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

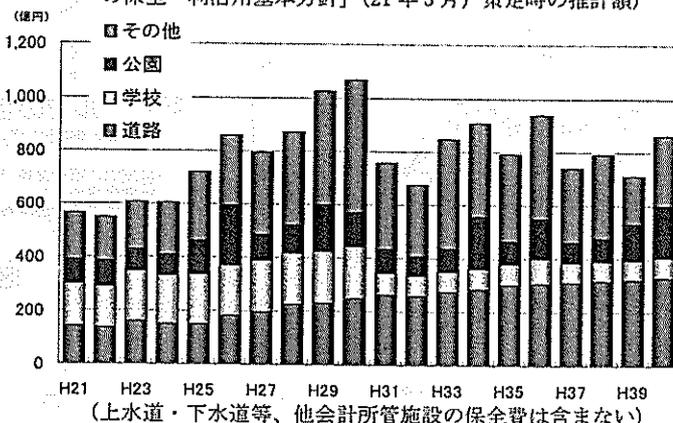
現状と課題

◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

- 建築物：約 2,300 施設
 - ・市民利用施設：約 1,060 施設
 - ・学校：約 510 施設 等
- 都市基盤系施設：約 6,000 施設
 - ・公園：約 2,600 施設
 - ・道路橋：約 1,700 橋
 - ・岸壁等：約 130 施設 等
- 道路：約 7,500 km、
水道：約 9,000 km、
下水道：約 11,000 km

■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）

（21、22年度は予算額、23～40年度は「横浜市 公共施設の保全・利活用基本方針」（21年3月）策定時の推計額）



■ 昭和40年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』… 既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用
児童数の減少により統廃合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換

【従来の利用】

- ◆ 霧が丘第三小学校
（平成18年4月1日
霧が丘小学校へ統合）
- 《 学校活動以外の利用 》
校庭・体育館の地域
開放、地域防災拠点 等

旧

【転換後の利用】
（校舎）

- ・ 地域ケアプラザ
- ・ コミュニティハウス
- ・ 防災活動センター
- ・ インディア・インター
ナショナル・スクール

（校庭・体育館）
地域スポーツ広場 等

新



| 計画上の見込額 | | 2,210 億円 | | | |
|---------|----|--------------------|---------------------|----------|----------|
| 達成指標 | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (25 年度) | 所管局 | |
| | ① | 市民利用施設 保全対策工事实施施設数 | 120 施設/年 (21 年度) | 120 施設/年 | 建築局 |
| | ② | 早期に補修が必要な橋りょうの比率 | 5% (21 年度末) | 0% | 道路局 |
| | ③ | 学校施設の長寿命化計画の策定と推進 | — | 策定・推進 | 教育委員会事務局 |

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|---|--|---------|--|
| 1 | 市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施 | 所管局 | 建築局、こども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等 |
| <p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全（修繕、耐震補強）を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 【直近の現状値】22 年度：550 億円 | 計画上の見込額 | 2,210 億円 |
| 2 | より効率性の高い保全計画の策定と推進 | 所管局 | 教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等 |
| <p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 保全計画策定 概ね完了 | 計画上の見込額 | 〔上記1の内数〕 |
| 3 | 市民利用施設の有効活用検討 | 所管局 | 都市経営局 等 |
| <p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 検討推進 | 計画上の見込額 | 〔上記1の内数〕 |
| 4 | 施設保全における民間事業者（市内中小企業等）のノウハウ・資金の一層の活用検討 | 所管局 | 都市経営局 等 |
| <p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 検討推進 | 計画上の見込額 | 〔上記1の内数〕 |

施策20 国際交流・多文化共生の推進

目標

◇世界に開かれた国際都市として一層発展するとともに、多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進められています。

現状と課題

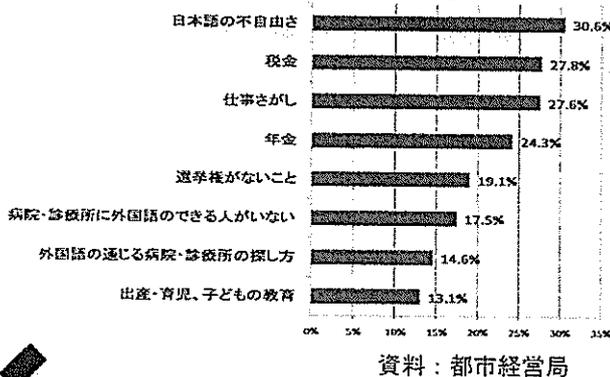
- ◆ 社会・経済のグローバル化が進み、地球規模で「都市が選択される」時代へと急速に変化しています。人や企業から選ばれる魅力がある**国際都市**として一層発展するため、姉妹・友好都市等とのネットワークを活用して、企業誘致、観光誘客、スポーツ・文化交流、人材の交流と育成等に取り組むとともに、新たにクリエイティブシティ※、地球温暖化対策などの分野での事業展開が求められています。また、こうした**国際関連施策を総合的に進めていくため、市全体の施策に横断的に取り組んでいく必要**があります。
- ◆ 市内では、**在住外国人の数が20年間で2.2倍に急増**しています。外国人市民意識調査では、日本での生活で困っていることとして「**日本語の不自由さ**」が最も多くなっています。一方、アフリカンフェスタ等の様々な交流イベントが行われるなど、**国籍や民族などの異なる人々の交流する機会が増えています**。また、区役所や横浜市国際交流協会（YOKE）等は、**日本人と外国人が地域社会で共に生きていくための多文化共生の地域づくり**に連携して取り組んでおり、今後このような取組をより一層進めていく必要があります。

※クリエイティブシティ：本市の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を活かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市政策。

< 主な指標 >

■外国人市民意識調査（21年度）

「困っていることや心配な点」



*** 区役所の取組例①（鶴見区） ***

日本語の不自由な外国人のために、区役所の窓口で外国語で対応できるスタッフを配置しているほか、多言語の情報誌やメールマガジンで日本での生活に役立つ情報を発信しています。また、防災や地域参加等、外国人に馴染みの薄い日本の制度や習慣などを多言語で紹介し、外国人が地域社会に溶け込めるよう支援しています。



| 計画上の見込額 | | 9 億円 | | |
|---------|----|---------------------------|-----------------|-----|
| 達成指標 | 指標 | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
| | ① | 在住外国人のうち、現在の暮らしに満足している割合* | 55.4% (21年度) | 65% |

※外国人市民意識調査「現在の暮らしに満足しているか」に対して「満足・やや満足」

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|--|---------------------------------------|---------|-----------------|
| 1 | 【新規】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開 | 所管局 | 都市経営局 |
| 姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致・観光誘客・環境などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。 | | | |
| 想定事業量 | 5事業 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 0.1億円 |
| 2 | 国際機関等との連携・協力・支援 | 所管局 | 都市経営局 |
| 市内の国際機関と連携し、環境問題等の地球規模の課題解決に取り組みます。また、さまざまな都市問題の解決に向けて活動するシティネット会員都市を支援します。 | | | |
| 想定事業量 | 国際機関との協働事業数 12事業 【直近の現状値】21年度末：5事業 | 計画上の見込額 | 4億円 |
| 3 | 日本語学習の支援 | 所管局 | 都市経営局、教育委員会事務局等 |
| 国際交流ラウンジ等を活用し、日本語の不自由な外国人のための初期日本語学習講座を実施します。また、市内の小中学校においても、日本語指導が必要な児童生徒を支援します。 | | | |
| 想定事業量 | 講座開催か所数 4か所 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 2億円 |
| 4 | 国際交流ラウンジの整備 | 所管局 | 都市経営局 |
| 在住外国人に対して情報提供や相談などの支援を行う国際交流ラウンジを整備します。 | | | |
| 想定事業量 | 3か所整備 【直近の現状値】21年度末：8か所 | 計画上の見込額 | 3億円 |
| 5 | 生活に密着した課題への対応 | 所管局 | 都市経営局、市民局等 |
| 在住外国人の生活に密着した課題に対応するため、さまざまな場面における通訳ボランティアの派遣等を行うとともに、身近な区役所や国際交流ラウンジにおいて、多言語での窓口対応や地域参加を促進する取組などを進めます。また、5言語による多言語ホームページの構築など、必要な情報の多言語化を推進します。 | | | |
| 想定事業量 | 実施 【直近の現状値】21年度末：一部未実施 | 計画上の見込額 | 0.4億円 |

*** 区役所の取組例②(中区) ***

なか国際交流ラウンジを拠点に、在住外国人を対象とする相談窓口の設置や、日本語学習の支援等を行っています。また、日本での生活に役立つ情報や行政窓口案内をまとめたウェルカムキットの配布や、中国語広報紙の発行などを行う予定です。



施策21 男女共同参画社会の実現

目標

- ◇男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会が確保されています。
- ◇市民・企業がワーク・ライフ・バランスの重要性について理解し、男女ともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境が整っています。
- ◇言葉による攻撃や過度の束縛なども暴力にあたるとの理解が広がり、DV（配偶者等への暴力）が減少しています。

現状と課題

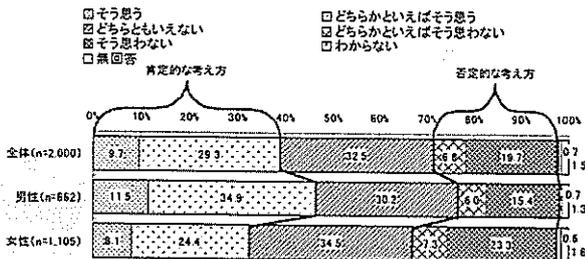
- ◆ 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する市民の割合が多く、固定的性別役割分担の意識改革の推進が必要です。
- ◆ 意思決定過程への女性の参画が進んでいません。市民の半数が女性である中、企業等において女性管理職の割合を高めていくことや、市審議会等について、女性委員の参画比率を向上させる必要があります。
- ◆ 育児・介護休業等の取得に向けた社会の理解や企業の支援が十分とはいえない現状です。女性の就労継続、家事・育児への男性の参画、地域活動の活性化に向けて、働き方の見直し、仕事と家庭生活等が両立できる環境整備が求められています。
- ◆ デートDV（交際相手からの暴力）も含め、暴力の被害者・加害者が、DVについての正しい認識と相談窓口の活用を含めた対処方法を身につけられるよう、普及啓発を進める必要があります。

男女共同参画センターの取組

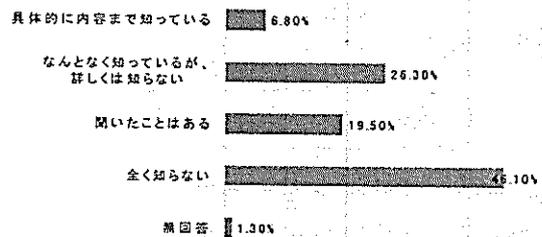
本市の男女共同参画推進の拠点施設として、市内に3館（戸塚区、南区、青葉区）あります。センターでは、市民の誰もが豊かに暮らしていくために、女性の就業支援や生涯にわたる健康づくり、暴力被害者支援事業、男性の生活自立支援のほか、心とからだと生き方の悩み相談等を実施しています。

<主な指標>

- ◇「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する意識
- ◇ワーク・ライフ・バランスについて知っていますか



資料：男女共同参画に関する市民意識調査（21年度）



資料：次世代育成に関する市民意識調査（22年度）

| 計画上の見込額 | | 2億円 | | | |
|---------|----|------------------------------|-----------------|-----------|---------|
| 達成指標 | 指標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
| | ① | 市内事業所の女性管理職(課長クラス)の割合 | 8.2% (18年度) | 15.0% | 市民局 |
| | ② | ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合 | 16.4% (21年度) | 27.0% | こども青少年局 |
| | ③ | DV被害の支援の窓口である相談窓口を知っている女性の割合 | 80.5% (20年度) | 90.0%以上 | 市民局 |

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|---|---|---------|----------------|
| 1 | 【新規】男女共同参画トップセミナー(仮称) | 所管局 | 市民局 |
| 働く女性を対象としたキャリアアップ講座、男性の働き方を見直すセミナー等で市長・副市長が講演を行うとともに、困難を抱える女性たちとの懇談会に市長も参加します。また、各界で活躍する女性トップリーダーによるセミナーを開催します。 | | | |
| 想定事業量 | セミナー等 10回以上/年 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 2 | 企業向け普及・啓発の推進 | 所管局 | こども青少年局 |
| ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催やパンフレットの発行を行い、市内企業や市民を対象に普及啓発を行います。 | | | |
| 想定事業量 | セミナー 3回/年 【直近の現状値】21年度：セミナー3回/年 | 計画上の見込額 | 0.6億円 |
| 3 | よこはまグッドバランス賞 | 所管局 | 市民局 |
| 女性の能力を活用し、男女ともに働きやすく子育てをしやすい企業を認定・表彰するとともに、事例集を作成し、広く市民・企業に周知します。 | | | |
| 想定事業量 | 60事業所 【直近の現状値】21年度：21事業所 | 計画上の見込額 | 0.1億円 |
| 4 | 【再掲】DV施策に関する基本方針・行動計画にもとづく支援 | 所管局 | こども青少年局、市民局【区】 |
| DV被害者の自立に向けて、DV施策に関する基本方針及び行動計画を策定し、被害者の立場に立ったきめ細かで切れ目のない支援を行います。 | | | |
| *P60 施策5 目標達成に向けた主な事業4参照 | | | |
| 5 | 女性の自立・就労支援 | 所管局 | 市民局 |
| 若年女性無業者のしごと準備・就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行います。 | | | |
| 想定事業量 | 講座参加者数 1,000人/年 【直近の現状値】21年度末：1,512人/年 | 計画上の見込額 | 0.2億円 |

コラム②～人と人とのつながりの基本は「人権尊重」です～

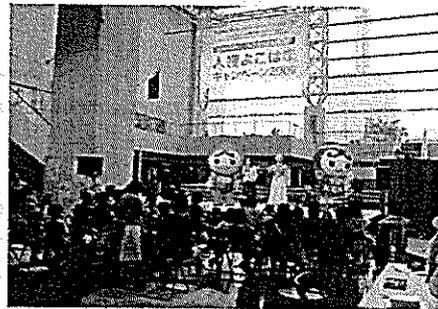
＜趣旨＞ 横浜市では、一人ひとりの市民が多様な考え方や生き方を認め合い、交流を深めることにより、豊かな人間関係をはぐくんでいきます。そして、お互いの人権を尊重し合い、年齢や性別、職業や生い立ち、障害の有無や国籍などにとらわれることなく、ともにいきいきと生きる社会をめざします。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」（第1条）と呼びかけた世界人権宣言から62年。そこに込められた理念の具体化に向け、国連をはじめ世界各国で持続的な取り組みが粘り強く続けられています。

横浜市は人権尊重を市政の基調とし、人間としての尊厳が守られる地域社会の実現を目指して、さまざまな施策に取り組んできました。平成10年には、「横浜市人権施策基本指針」(*)を策定し、一層の推進を図っています。

現在、「学校裏サイト」のように、子どもたちを巻き込んだインターネットを通じた人権侵害が大きな社会問題になっています。

インターネットはとても便利な反面、匿名で大量の情報を瞬間的に不特定多数に発信できる怖さがあります。悪用されると、プライバシーの侵害、差別的な書き込み、有害情報の掲載など、多くの人権侵害や犯罪の引き金に



つながる危険があります。

また、今も私たちのとなりで、性同一性障害などセクシュアル・マイノリティの人たちをはじめ、感染症、職業差別、同和問題など根強い偏見に傷つき苦しむ人たちが少なくありません。

「人権」という言葉を知っているだけでは社会は変わりません。理念が人をはぐくみ、つなぎ、そこに取組が生まれます。主体は、一人ひとりの市民です。そしてその積み重ねこそが、差別や偏見をなくし、人権が尊重される社会への大切な歩みとなります。

横浜市は、互いの尊厳を尊重しあい、すべての市民が自分の力を発揮できる人権感覚豊かな地域社会を目指して、さらに取り組んでいきます。

*「横浜市人権施策基本指針」は、新たな人権課題に対応するため、現在改訂を行っています。(平成23年4月公表予定)

施策25 文化芸術による魅力・活力の創出

目標

- ◇文化芸術のもつ創造性を様々な施策にいかして、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、まちの再生に繋げていく環境を整備します。
- ◇本市の魅力である“海”や“港”や文化資源をいかし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確立します。

現状と課題

- ◆ 本市では、市民ミュージカル、大道芸、ジャズフェスティバルなど市民の力による様々な文化イベントが開催されています。また、市民・NPO等の文化芸術と社会をつなぐ活動などにより、文化・芸術によるコミュニティの活性化が図られています。
- ◆ 横浜美術館や横浜みなとみらいホールなどの専門文化施設のポテンシャルを十分に発揮し、発信性の高い事業を展開することが期待されています。
- ◆ 文化活動の拠点（区民文化センター）の整備については、規模や整備手法など地域特性にあわせて柔軟に検討し、その上で必要な機能を確保することが求められています。
- ◆ 横浜の遺産、風景、歴史を保存継承しながら、市民の創造性を発揮できる社会などを目指し、横浜として活気ある都市空間を形成する必要があります。
- ◆ 都市の魅力づくりや経済やまちの活性化をより一層進めるため、都心臨海部を中心に進めてきた創造都市の取組みの継承発展が必要です。
- ◆ 様々な文化領域・創造都市など横浜らしいハード・ソフトを融合した総合戦略を策定し、総合的な展開とともに強力なプロモーションを進める必要があります。

< 主な指標 >

「アートを活用した新たなコミュニティの創出」

「AOBA+ART」は、住民とアーティストが協働で地域の特性や問題点に着目しつつ、「新たな交流や発見をつくりだす住宅街の美術展」です。

個人の住宅やガレージ、公園や空き店舗を活用しながら特徴ある作品展示を行うとともに、期間中は、開くカフェやアーティストが案内するお散歩ツアーも好評を博しています。

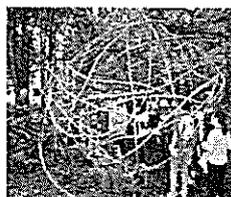
街の魅力を発信するとともに、住民同士の交流が深まっています。



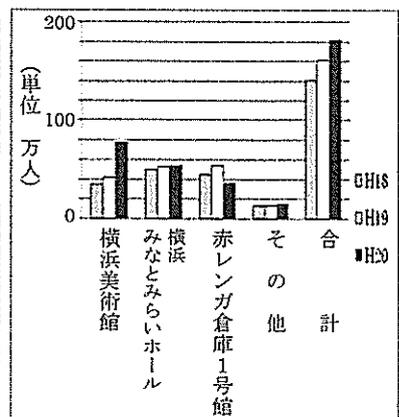
AOBA+ART



野毛大道芸



創造と森の声 2009
「横浜の森美術展 3」



文化芸術施設利用者数

| 計画上の見込額 | | 110億円 | | | |
|---------|----|--------------------|----------------------|--------------------|------------------------|
| 達成指標 | 指標 | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 | |
| | ① | 専門文化施設都心部5施設*の利用者数 | 1,572,073人 (21年度) | 1,650,000人 | 市民局 |
| | ② | 創造都市施策の経済波及効果 | 200億円 (18~20年度) | 230億円 (22~24年度) | APEC・創造都市事業本部 都市整備局 |

*横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館

目標達成に向けた主な事業

| | | | |
|---|--------------------------------|---------|---------------|
| 1 | 【新規】横浜芸術アクション事業（仮称） | 所管局 | 市民局 |
| 横浜美術館や横浜みなとみらいホール等の専門施設のポテンシャルを最大限発揮するため、特徴的な企画を集中的に行なう芸術フェスティバルを開催します。 | | | |
| 想定事業量 | 開催 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 3億円 |
| 2 | 文化芸術によるコミュニティの活性化 | 所管局 | 市民局 |
| 市民やNPO等による多様な文化芸術活動を推進することで、人と人、地域と地域のつながりやネットワークを広げ、コミュニティの活性化を図ります。また、市民生活の向上を図るため、福祉や教育、子育てなど様々な分野において文化芸術を活用します。 | | | |
| 想定事業量 | 推進中 【直近の現状値】21年度末：- | 計画上の見込額 | 1億円 |
| 3 | まちにひろがるトリエンナーレ | 所管局 | APEC・創造都市事業本部 |
| 3年ごとにわが国を代表する現代美術の国際展を開催し、市民や地域と協働して街全体で盛り上がりを出すとともに、創造都市横浜の取組を国内外へアピールします。 | | | |
| 想定事業量 | トリエンナーレ開催 【直近の現状値】21年度末：推進中 | 計画上の見込額 | 7億円 |
| 4 | 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成 | 所管局 | 都市整備局 |
| 歴史的建造物の保全活用や屋外広告物を含む景観制度を推進、街の顔である主要駅や施設を中心とした公共空間や広告物、民間の建物の総合的誘導による質の高い魅力的な都市景観の形成により、市民が誇れる個性と魅力あふれる都市空間の形成を図ります。 | | | |
| 想定事業量 | 推進中 【直近の現状値】21年度末：推進中 | 計画上の見込額 | 6億円 |
| 5 | 創造的活動の集積による都心部復権と郊外展開 | 所管局 | APEC・創造都市事業本部 |
| 創造界隈拠点の充実や初黄・日ノ出町地区のまちづくり、大学連携事業の強化、転用するための改修助成等による幅広い創造産業の支援、更には山下ふ頭の一部での新たな実験的取組等により、「創造都市・横浜」形成に向けての活動を継承発展し、都心部の復権を図ります。あわせて、郊外部においてもNPO等と協働しながら、地域の状況に応じて、学校跡地や緑地等を含めた地域資源を活用した創造的活動を展開していきます。 | | | |
| 想定事業量 | 推進中 【直近の現状値】21年度末：推進中 | 計画上の見込額 | 29億円 |

地域をつなぐ磯子区民文化センター（杉田劇場）

杉田劇場の名は、昭和21年1月1日から25年10月まで地域の方々に親しまれた旧杉田劇場から頂いています。旧杉田劇場は、美空ひばりさんや浅香光代さん、渥美清さんが舞台を踏んでいます。現在、杉田劇場では、やんちゃな子どもからやる気満々のゴールドエイジ（団塊世代以上）までの異世代交流から生まれるハーモニーが話題となり、拠点の杉田劇場での公演をはじめ、区内の保育所や市外での演奏を通して磯子区の顔としての活動を行っている「杉劇リコーダーズ」をはじめとする様々な団体が活躍中です。

行政運営 1

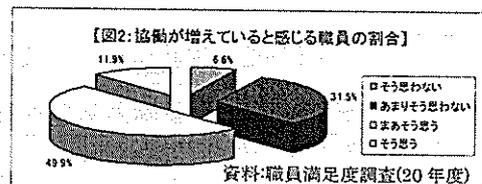
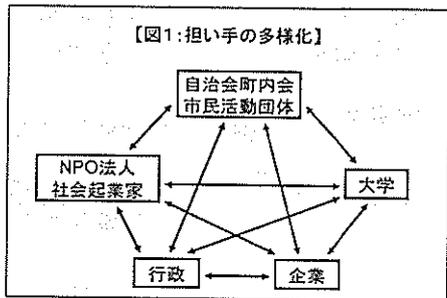
市民力発揮をささえる市役所
(1) 様々な担い手とつくる公共

目標

◇ 様々な担い手と行政の連携を強化し、地域の活性化や公共サービスの向上、事業機会の創出等、地域課題・社会的課題が解決されています。

現状と課題

- ◆ 市民のニーズや地域の抱える課題が多様化・複雑化する中で、自治会町内会、市民活動団体、NPO法人、大学、企業等、様々な担い手と行政、また担い手同士が、互いの知恵や工夫を出し合い、限られた資源を活用しながら、これまで以上に連携して地域課題・社会的課題の解決に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 身近な地域・元気づくりモデル事業や地域福祉保健計画の策定などを通して地域の課題解決に取り組むなど、各地域で市民主体の地域運営に広がりが見られます。これらの市民主体の地域運営を継続し、さらに広げていくためには、担い手不足の解消や、活動場所・活動資金の確保などが求められています。
- ◆ 様々な担い手同士の連携を進めていくためには、職員一人ひとりのコミュニケーション力やコーディネート力の向上等、人材育成が必要です。



取組の方向

- ◆ コミュニケーションの充実、適切な責任分担、人材育成及び庁内連携の強化等により、様々な担い手と行政の連携事業を推進していきます。
- ◆ 様々な担い手の、より主体的な参画や発意を求め、様々な担い手と行政がそれぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせ、効率的かつ持続的に優れた公共サービスを提供します。そのために、指定管理者制度^{※1}、PFI^{※2}、広告事業・ネーミングライツ^{※3}などの公民連携手法を改善・継続して活用していきます。

※1 指定管理者制度:15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が導入されました。それまで、公の施設の管理を地方自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、指定管理者制度の導入により、市会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになりました。

※2 PFI(Private Finance Initiative):公共施設等の建設・維持管理・運営等に、民間の資金・経営能力および技術的能力を活用する事業手法。

※3 ネーミングライツ:契約により、市の施設等に愛称として団体名、商品名等を付与させる代わりに、当該団体等からその対価を得て、施設の持続可能な運営に資する方法。

| 達成指標 | 指標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
|------|--|-------------------------|------------------|-------------------|----------|
| | ① | 公民連携窓口に寄せられた提案のうち実現した件数 | 24件 (20~21年度) | 100件 (22~25年度) | 共創推進事業本部 |
| ② | 職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合 | 61.8% (20年度) | 70% | 市民局 | |

目標達成に向けた主な取組

| | | | |
|--|---|-----|----------|
| 1 | 総合的な地域運営情報の提供 | 所管局 | 全区、市民局 |
| <p>参加と協働による地域自治の支援に向け、関係区局の連絡会議「(仮称)地域支援会議」を設置し、地域人材情報、地域拠点になりうる公有地情報、コミュニティビジネスの成功事例など、地域活動に有益な情報・ノウハウを、本市として体系的に把握し、地域に提供していきます。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度末: — | | |
| 2 | 課題解決に取り組む団体への支援 | 所管局 | 全区、市民局 |
| <p>各区の市民活動支援センターは、横浜市市民活動支援センターと連携しながら、区内の市民活動団体やNPO法人からの相談機能を果たすとともに、地域での活動を担う人材の育成やコーディネート機能を強化し、自治会町内会、市民活動団体などの連携支援を行います。</p> <p>また、市民や企業の寄附からなる横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)を活用し、NPO法人に資金的な支援を行っていきます。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度:市民活動支援センター(市・区版合計)の相談件数28,082件 ファンドの寄附金109件・約2,450万円、助成金交付19団体・約687万円 | | |
| 3 | 公民連携窓口機能の充実 | 所管局 | 共創推進事業本部 |
| <p>民間からの様々な提案を容易にするための窓口を開くとともに、公民連携の相談・提案に応じて、様々な担い手と行政との連携を全庁的に推進していきます。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 20~21年度:民間からの提案件数 136件(そのうち実現化24件) | | |
| 4 | 公民連携の人材育成とPR | 所管局 | 共創推進事業本部 |
| <p>公民連携の概念や具体的な手法・事例を伝える職員向けのセミナーや、民間と行政が交流するフォーラムの開催などの民間とのコミュニケーションにより、公民連携の取組を活性化し、新たな公共的価値の創出を図ります。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 20~21年度:共創アクションセミナー参加者数 約1,100人 共創フォーラム参加者数 約1,850人 | | |
| 5 | 指定管理者制度とPFIの着実な運用と継続的な改善 | 所管局 | 共創推進事業本部 |
| <p>公の施設の効果的な管理運営により、公共サービスの向上を目指し、指定管理者制度のより適正な運用を進めます。また、公共施設の整備、運営、維持管理等を確実かつ効率的に進めるため、PFIの導入を進めるとともに、より円滑な運用に向けた改善を進めます。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度末:指定管理者制度導入件数 938件、PFI導入事業件数 8件 | | |
| 6 | 広告事業・ネーミングライツの着実な推進 | 所管局 | 共創推進事業本部 |
| <p>民間と行政が相互に効果を持つ手法を工夫・改善し、広告事業・ネーミングライツや様々なタイアップ事業などについても取組を進めていきます。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度決算歳入額:広告事業約1億5,100万円、ネーミングライツ5億7,900万円 | | |

行政運営 1

市民力発揮をささえる市役所
(2) 市民の皆さまとともに歩む区役所

目標

- ◇ よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所
- ◇ 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所
- ◇ 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

現状と課題

- ◆ 少子高齢・ひとり暮らし世帯の増加が進む中、課題も多様化・複雑化しており、各々の地域の思いに共感し、ともに行動する区役所が求められています。

【図：横浜市の高齢化率】

| 全市平均 | 割合が一番高い区 | 割合が一番低い区 |
|-------|-----------|------------|
| 19.6% | 24.1%(旭区) | 12.5%(都筑区) |

資料：人口動態と年齢別人口(22年1月)

- ◆ 地域防災、防犯活動、地域福祉保健計画の策定などを通じて、市民同士や市民と行政との連携による地域をつくる取組が進んできています。今後は、参加と協働による地域自治の支援(施策 15(P84~87)参照)などを、市民とともに進めていける区役所の体制が求められています。
- ◆ 地域の様々な課題にきめ細かく応えるため、現場で把握した市民ニーズをいかすことが求められています。
- ◆ 現場職員の様々な取組により、窓口対応等は年々改善されていますが、窓口サービス満足度調査での市民の満足の割合は約半分にとどまっており、今後は一層、市民の期待に応えるサービスが求められています。

取組の方向

- ◆ よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所

地域や市民の視点から、ともに考え行動できる職員の育成、体制の強化などを行い、市民主体の地域運営を進める「地域協働の総合支援拠点」としての区役所づくりを行います。また、都市内分権を推進する大都市制度の提案を踏まえた区役所のあり方について、検討します。

- ◆ 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所

市民と顔を合わせ、直接声を聞く機会が多い第一線で働く区職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

- ◆ 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

市民から信頼される区役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

市民サービスの拠点である区庁舎については、必要な機能を保てるよう適切な整備・保全を行います。また、新たな窓口サービスの仕組みについても検討を進めます。

| 達成指標 | 指標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
|------|----|---|------------------------------------|------------------------------|-----|
| | ① | 様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域 | — | 全区で拡充 | 市民局 |
| | ② | 職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合 | 61.8% (20年度) | 70% | 市民局 |
| | ③ | 窓口サービス満足度調査(5段階評価)で全体的な印象が「満足」「ほぼ満足」と感じる市民の割合 | 49.9% 「満足」 (3段階評価) (21年度) | 85% 「満足」「ほぼ満足」 (5段階評価) | 市民局 |

目標達成に向けた主な取組

| | | | |
|---|--|-----|----------------|
| 1 | 区役所の地域支援機能の強化 | 所管局 | 全区、市民局、都市経営局 等 |
| <p>地域とともに課題解決ができる区役所を目指し、人づくり、体制づくり、情報活用等を行います。具体的には、地域支援に必要な知識や能力を向上させるため、研修の充実、専任職の設置等を含めた体制の強化、地理情報システム(GIS)の活用による地域まちづくり支援など、区役所の地域支援機能を強化します。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度:18区に地域力推進担当を設置、関係局による研修の実施等 | | |
| 2 | 区役所の機能と役割の検討・体制構築 | 所管局 | 全区、市民局、都市経営局 等 |
| <p>市民に身近な区役所が、福祉保健やまちづくり等の様々な相談に応じられるサービスの向上や、地域での課題解決の取組に対する支援を充実していけるよう、関係局は区役所の取組を支援します。</p> <p>また、都市内分権を推進する大都市制度を見据えながら区役所の機能と役割について検討し、新たな区役所の体制を構築していきます。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度末: — | | |
| 3 | 地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化 | 所管局 | 全区、市民局 等 |
| <p>地域のニーズを把握している区長の総合調整権を強化するため、区長会議を区と局との協議・調整・意思形成の場として明確化し機能を向上させていきます。</p> <p>また、区が把握した地域ニーズを直接市政の意思形成過程に反映できる仕組みを構築します。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度:地域ニーズ反映システムの実施 | | |
| 4 | 市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備 | 所管局 | 市民局 |
| <p>市民サービスの最前線である区役所を、機能的かつ市民に親しまれる施設とするとともに、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設となるよう整備します。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度末:耐震基準を満たしている区庁舎 12区庁舎 | | |
| 5 | より快適な窓口サービスの提供 | 所管局 | 全区、市民局 等 |
| <p>高齢化やIT化の進展に伴いニーズが多様化していることから、証明発行サービスの見直しや、申請書等の改善など、より快適な窓口サービスを効率的に提供するための仕組みを検討します。</p> <p>また、住民基本台帳法が改正され、在留外国人が住民票へ記載されるにあたり、外国人市民を含め市民が利用しやすい窓口サービスの向上を図ります。</p> | | | |
| 直近の現状値 | 21年度末:戸籍事務の電算化、窓口満足度調査の経年実施、住民基本台帳法の改正、各区で対応マナー研修の実施、サインの見直しなど | | |

行政運営 2

最適で確実な市政の推進
(2) 満足度の高い情報化の推進

目標

- ◇ 「横浜市情報化の基本方針」を策定し、市民・職員ともに満足度の高いICT (Information and Communications Technology: 情報通信技術) の利活用を推進することで、誰もがその恩恵を享受できることを目指して取組を進めています。
また、ICTの利活用により、市役所全体の活力創出と、業務の効率化を実現し、加えて環境負荷の低減が図られています。

現状と課題

- ◆ 窓口での手続など市民サービスを支える多くの業務が電子化され、インターネットからの図書の出借予約利用率^{※1}が約76%と、広く利用されているものがある一方、電子申請等が可能な手続の中には、まだまだ活用しきれていないものもあります。

※1 インターネットからの図書の貸出予約利用率: 図書の予約総利用件数のうち、インターネット経由の割合

- ◆ 市役所内部のLANやパソコンの整備はおおむね完了し、19年度には、CIO (最高情報統括責任者) 及びIT化推進本部会議を設置し、全庁的な調整・推進体制ができました。この推進体制をもとに、ICTに関する政策・予算などに対する調整力を発揮することで、さらなる情報化が推進できます。
- ◆ ICTは市役所が行っている様々なサービスや業務の効率化を行う際に、大きな可能性を持っているものであり、さらに活用することが求められています。
また、こうした取組を推進していくための人材確保も大きな課題です。

取組の方向

- ◆ ICTの利活用は、全体的な視点で行うことが重要であり、単に技術を追うだけでなく、それを使う職員、そのサービスを受ける市民にとって、やさしく、満足度の高いものである必要があります。
そこで、22年度に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、長期的なビジョンのもと、ICTに関する方向性を明確化するとともに、今後4年間の行動計画を示し、積極的に各種の施策を進めていきます。

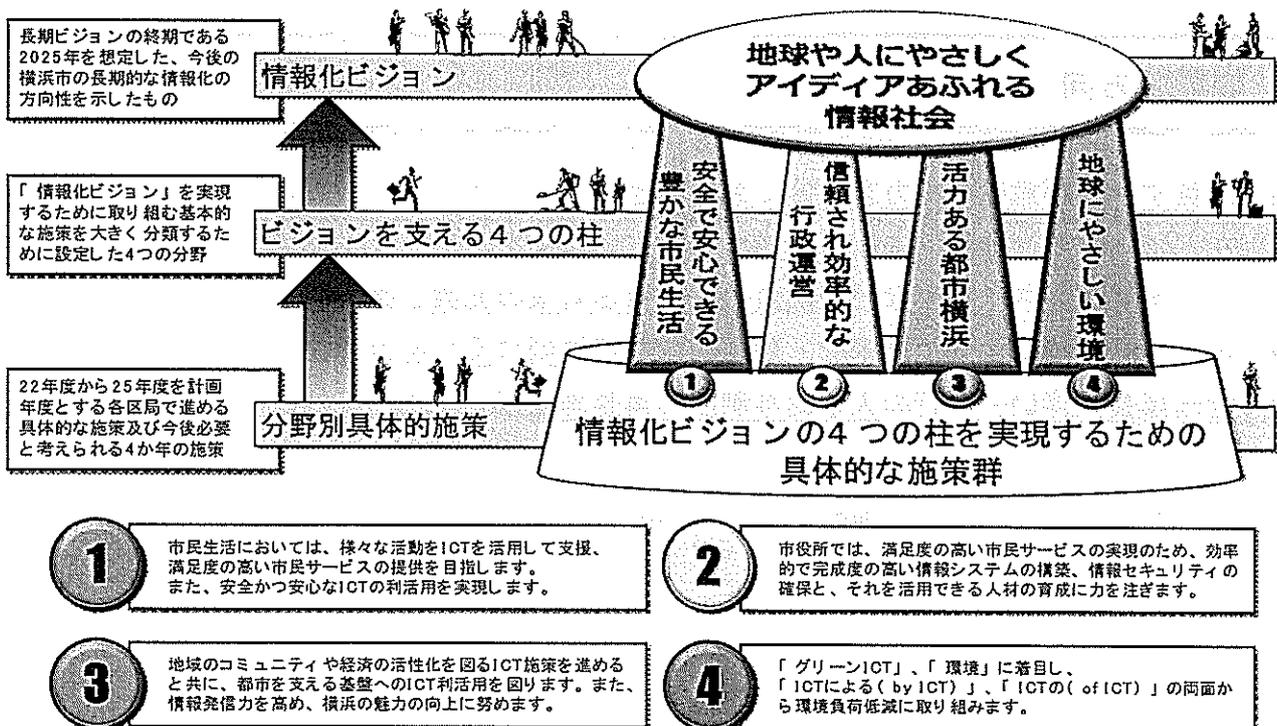


| 達成指標 | 指 標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
|------|-----|---------|-----------------|-----------|-----|
| | ① | 電子手続利用率 | 33.6% (21年度) | 前年度比改善 | 総務局 |

目標達成に向けた主な取組

| | | | |
|--|---|-----|---------|
| 1 | 行政手続の電子化の適正化と拡大 | 所管局 | 総務局 |
| 市役所への各種の届出や申請などの行政手続について、さらに効率的な電子化を進めます。 | | | |
| 直近の現状値 | 21年度：電子化手続数 170 手続、電子手続利用率 33.6% | | |
| 2 | 業務改善を伴う全体最適化の推進 | 所管局 | 総務局 |
| 業務改善を伴う、市全体として効率的かつ満足度の高いシステムの構築を支援します。 | | | |
| 直近の現状値 | 21年度：業務改善を行った件数 ー、調達支援件数 38 件 | | |
| 3 | インターネットによる適時・的確な情報提供の実現 | 所管局 | 市民局、総務局 |
| 市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みの実現や、システムの改善を行います。 | | | |
| 直近の現状値 | 21年度：月平均PV※2 件数 約 2,400 万件、多言語 Web ページ数：ー | | |
| ※2 PV(Page View):Web の画面単位でのアクセス数 | | | |
| 4 | グリーン ICT の推進 | 所管局 | 総務局 |
| ICT 機器自体の環境負荷の改善及び ICT の利活用による環境負荷低減を行います。 | | | |
| 直近の現状値 | 21 年度末：省電力設定済パソコン数 ー | | |

【図：情報化の基本方針の構成】



行政運営 3

職員の能力発揮による市民サービスの向上
(2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備

目標

- ◇ 市民満足を高めるため、職員一人ひとりが力を最大限に発揮できる仕組みや職場環境が実現しています。
- ◇ 効率的・効果的な執行体制の構築により、多様化・複雑化する市民の行政へのニーズに的確に応えられています。

現状と課題

- ◆ 厳しい財政状況が続く中、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮することが求められています。このためには、すべての職員が、ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別にかかわらず能力を発揮でき、心身ともに健康に働ける職場環境づくりのさらなる推進が必要です。
- ◆ 限られた人的資源を有効に活用していくために、市民の暮らしの充実・安心を最大限高めることができる、効率的・効果的な執行体制を構築する必要があります。
- ◆ 国においては、25年度から始まる公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、定年年齢の段階的な引き上げなどが検討されており、その状況を見据え、本市においても現行の人事給与制度の見直しを検討する必要があります。

取組の方向

- ◆ 職員すべてが意欲・能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現などに向けて、計画的に取組を推進します。
- ◆ メンタルヘルス^{※1}対策など、職員の健康管理対策の充実を図ります。
- ◆ 市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくりを行います。
- ◆ 定年延長に伴い、現行の人事給与制度の再整理を行います。

※1 メンタルヘルス：メンタルとは「心の・精神の」、ヘルスは「健康・保健」という意味で、一般的には「心の健康」と訳されています。

| 達成指標 | 指 標 | | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局 |
|------|-----|--|--------------------------------------|--|------------|
| | ① | 仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れていると感じている責任職と職員の割合 | 責任職：60.8% 職員：60.5% (21年度) | 責任職：70% 職員：70% | 総務局 |
| | ② | 責任職に占める女性の割合 | 係長級以上：16.3% 課長級以上：8.8% (22年4月) | 係長級以上：20% 課長級以上：12% (32年4月までに) 係長級以上：30% 課長級以上：20% | 総務局 市民局 |
| | ③ | 職員定数 | 26,584人 (22年4月) | 増大する行政へのニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドにより抑制 | 総務局 |
| | ④ | 年金支給開始年齢の引き上げを見据えた人事給与制度の構築 | 検討 | 実施 | 総務局 |

目標達成に向けた主な取組

| | | | |
|---|-------------------------------|---|------------|
| 1 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | 所管局 | 総務局 |
| 「Do!プランPlus☆」 ^{※2} により、仕事と家庭生活（子育て、家族の介護、自己啓発活動など）の両立を実現します。 | | | |
| 直近の現状値 | | 21年度：「Do!プランPlus☆」の策定 | |
| ※2 Do!プランPlus☆：次世代育成支援対策推進法(15年7月に制定)に基づく、職員が仕事と子育ての両立を図るための「特定事業主行動計画」として、横浜市で策定した22～26年度の計画。 | | | |
| 2 | 性別にかかわらず、すべての職員が能力を発揮できる取組の推進 | 所管局 | 総務局 市民局 |
| 「女性ポテンシャル発揮プログラム」により、責任職の意識改革、女性のチャレンジ・キャリア形成支援を推進します。 | | | |
| 直近の現状値 | | 21年度：責任職向け研修などプログラム関係研修を強化 | |
| 3 | 職員の健康管理対策の充実 | 所管局 | 総務局 |
| <ul style="list-style-type: none"> すべての職員が、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを支援します。 特にメンタルヘルス対策については、効果的な予防対策、早期発見と適切な対応、職場復帰に向けた取組等を推進します。 | | | |
| 直近の現状値 | | 21年度：「こころ計画」に基づく取組を開始(職員健康対策員の派遣、ストレス診断の実施、病休代替要員の確保等) | |
| 4 | 市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくり | 所管局 | 総務局 |
| <ul style="list-style-type: none"> 組織・人員のスクラップ・アンド・ビルドによる、最適な市民サービスを提供します。 市民の暮らしの安心と横浜の活力を支える組織を構築するための局再編成を実施します。 | | | |
| 直近の現状値 | | 21年度末：人口1,000人あたりの職員数比較で政令指定都市中最少 17・18年度の局再編成を中心とする機構改革の検証を実施 | |
| 5 | 人事給与制度の再整理 | 所管局 | 総務局 |
| 高齢期の職員の適材適所の配置など、定年延長を見据えた現行制度の点検・整理を行います。 | | | |
| 直近の現状値 | | 21年度：19年度からの「新たな人事給与制度」の検証の実施 | |